

8月9日豪雨災害時初期対応検証結果報告

8月9日に、これまで経験したことのない局地的な大雨により土石流が発生し、死者6名、重軽傷者2名をはじめ、家屋の全壊5棟、半壊1棟等甚大な被害が発生するとともに、市の災害応急対策の中で、情報収集や伝達、避難誘導など初期対応が適切かつ有効に機能していたのか等、これからの防災対策における様々な課題が浮かび上がりました。

このため、市では、8月9日の対応について、初動対応、避難勧告、情報収集などの課題に焦点を絞り、その対策を検証することにより、今後の仙北市の防災力の向上と市民の安全・安心、またその他に仙北市はもとより、他自治体における大規模災害対応への参考になるとの思いから、消防機関の協力を得ながら、問題や課題等に様々な角度から検証を行い、対応策を取りまとめましたので、その結果について市民の皆様へ報告します。

今後、検証報告の反省と対策に基づき、二度とこのような被害が発生しないよう、災害対策に取り組むとともに、地域防災計画に反映し、防災体制の強化・充実を図ります。

平成 25 年 8 月 9 日大雨に伴う災害時初期対応（時系列）

※主要対策抜粋

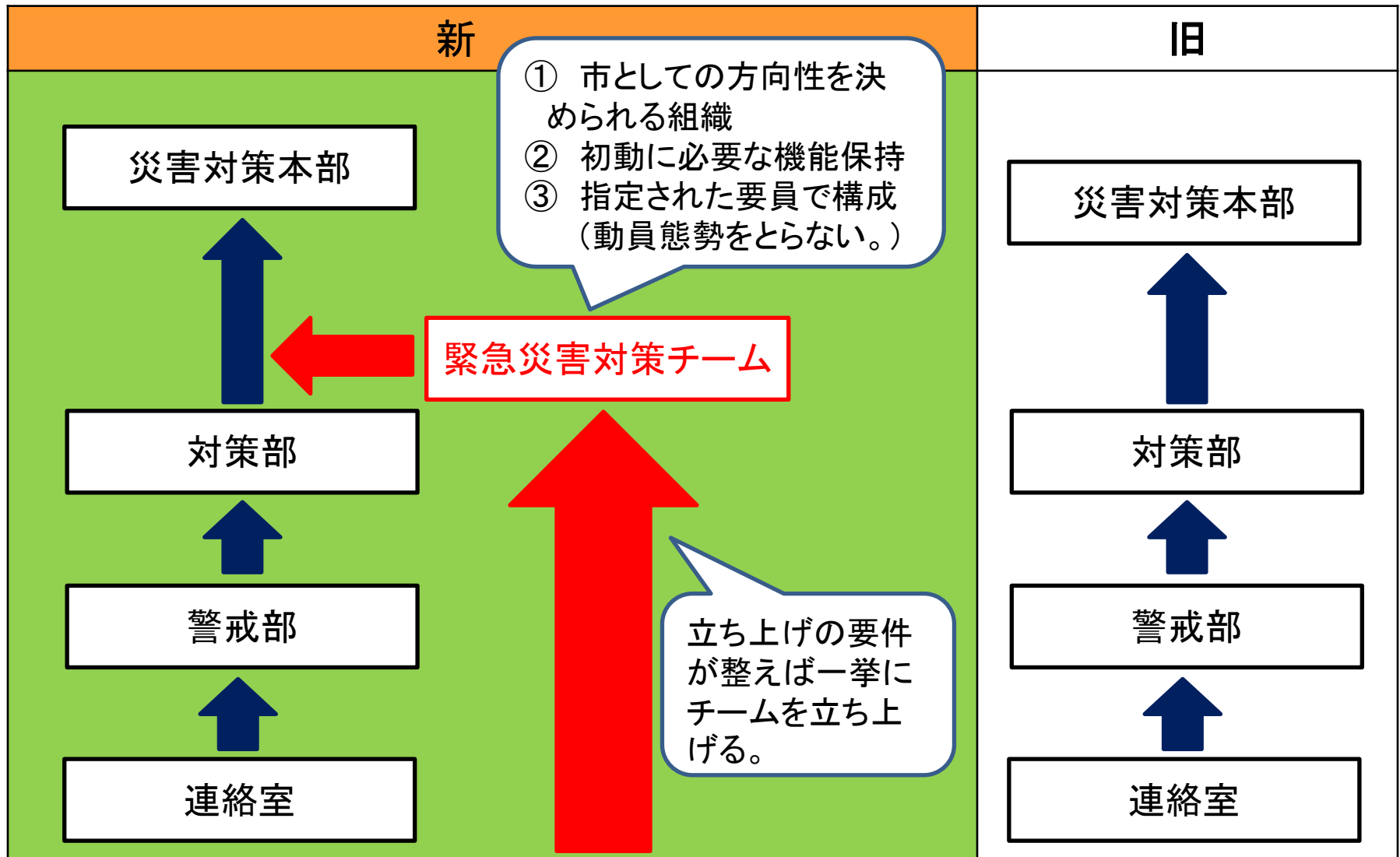
時	分	対 応
8	10	[上桧木内桁沢] 土砂崩れおよび住宅浸水の通報。市職員が現地へ出発
	25	[田沢湖高原] 水路の増水により、車庫浸水の通報。市職員が現場確認後、対応
	32	仙北市に対し、大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報を発表（秋田地方气象台）
	45	先達川増水により取水および発電停止（東北電力 / 先達発電所） [田沢湖生保内] 水路があふれ、車庫浸水のおそれとの通報。市道黒湯線蟹沢橋付近冠水の通報。市職員が現地で対応
	55	[上桧木内堀内] 国道 105 号線冠水の通報
9	00	仙北市災害連絡室設置（角館庁舎） ※桧木内川の水位上昇、その他地域の情報による判断 ※各地域センター主導のもと、市職員動員⇒市内巡回へ
	10	秋田県土砂災害警戒情報（第5号）※仙北市が新たに警戒対象となる（秋田地方气象台）
	25	土砂災害警戒情報について市長へ報告
10	06	大雨と雷に関する秋田県気象情報（第3号）「これまで経験したことのないような大雨」 [桧木内] 最大時間雨量 81.0 mm、総雨量 139.5 mm ※ 9:00 までの記録
	15	[上桧木内堀内] 国道 105 号線通行止め ※左通～寺村
	25	大深地区住民より、「市道先達馬形線（先達地区より北東の大深別荘団地方向）で、法面崩落」との通報
	40	副市長が角館庁舎へ到着し、市民生活部長より状況報告を受ける
11	30	先達地区町内会長より、「家の前の道路が川になっている」との情報（①）
	34	保護装置の作動により配電停止 820 戸停電（東北電力 / 先達発電所）
	35	現地消防署員が、やや谷筋となっている地形を上流方向から土砂と丸太が少しずつ迫っている状況を確認。土石流発生と認識し、付近にいた住民に避難を指示。指令センターへ 119 番通報（11:36）※消防・警察が出動
	35	先達地区住民の情報提供（①）に基づき、状況確認のため、市職員 2 人が先達地区へ出発
	40	[田沢湖田沢] 国道 341 号冠水のため通行止め※川崎橋～鹿ノ作トンネル
	50	仙北市災害対策部設置（角館庁舎）
12	07	大深地区からの帰路、供養佛地区で電柱倒壊や救急搬出の状況を目撃
	10	市長が角館庁舎へ到着、副市長から状況報告を受ける。被害の詳細確認のため、警察・消防へ来庁要請
	20	消防署から仙北市（環境防災課）へ、先達地区で土砂崩れが起こり、2～3 人の行方不明者が発生との通報
	23	情報共有のため、大曲広域消防本部および角館消防署員が、角館庁舎へ到着
	25	情報収集のため、仙北警察署員が角館庁舎へ到着 市職員 2 人が先達地区に到着、情報収集にあたる
	30	市長、仙北市災害対策本部設置を決定し、田沢湖庁舎へ移動開始 ※先達で救急搬送者あり情報、安否不明者あり情報による判断
	00	市長、副市長等、順次、田沢湖庁舎に到着 ※先達会館に自主避難者あり情報
13	00	防災行政無線で、「大雨による市民への注意情報」を放送（1 回目）
	45	消防・警察が、現地情報を持って田沢湖庁舎に到着
	53	先達地区に広報車や消防など関係機関で避難勧告（55 世帯 152 人）→避難所開設（田沢湖総合開発センター）
14	00	先達地区での詳細な状況判明（災害対策本部） 建物被害…先達地区 6 棟 人的被害…3 人が病院へ搬送、2 世帯 5 人の安否が不明
	10	県知事に自衛隊災害派遣要請（市長）
15	00	防災行政無線で、「大雨による市民への注意について」を放送（2 回目）
	30	自衛隊連絡幹部が田沢湖庁舎に到着 避難者 40 人が避難所に到着（田沢湖総合開発センター）
17	00	自衛隊先遣隊 20 人が田沢湖庁舎に到着（自衛隊）
	30	消防による捜索活動打ち切り ・捜索活動 広域消防 80 人、消防団 40 人 ・交通統制 警察 18 人 ・連絡調整 市職員 3 人
18	20	自衛隊第 1 波（主力 50 人）が田沢湖庁舎に到着⇒現場確認へ ※危機管理監が同行
21	00	避難者 81 人（田沢湖総合開発センター）

土石流

2. 反省点・課題、対応策

反省点・課題	対応策
<p>・短時間の間に状況が変化するゲリラ豪雨などに際しては、現行の応急対策計画の手順では、刻々と変わる状況を踏まえた迅速な対応が取れなかった。</p>	<p>・特別警報が発令された場合や、建物被害等が発生した場合などに備えて、直ちに緊急対応できる組織体制を強化する。</p> <p>・緊急な災害対応が必要と判断される場合、最初から田沢湖庁舎に「緊急災害対策チーム」を設け、情報管理と対応等指令の一元化を図る。(情報部と作戦部)</p>
<p>・組織的に一元化された情報管理機能が不十分なため、災害の全体像をイメージすることができず、避難勧告が適切に行えなかった。</p>	<p>・情報管理(収集と分析)のためフォーマット化を図る。</p> <p>・降雨量、気象情報等に基づく具体的な避難勧告基準を定め、伝達方法を含めてマニュアル化を図る。</p>
<p>・防災無線等の運用で、組織間連携が錯綜したため、市民への情報提供が遅れた。</p>	<p>・市民への災害情報の周知、対応の徹底を図るための取組みを強化する。そのため各地区で土砂災害危険箇所説明会などを行い、自主防災組織づくりや安全・安心メールの加入率向上を推進し、地域防災力の向上と市との連携強化を高める。</p>
<p>・消防・警察などの関係機関から重要な情報をリアルタイムで共有できる仕組みが出来ていない実態があった。</p>	<p>・消防機関からは、消防署と本部通信指令課の両方から市へ通報が入るルールに変更し、確実に情報が伝達される体制を確立する。また、警察機関とも初期対応から情報共有が図られる協力体制を敷くこととする。</p>

緊急災害対策チーム(仮称)の位置付け



緊急災害対策チーム(仮称)

